

## 静岡県の熱中症対策に関する主な取組一覧

### 1 命と健康を守るための普及啓発及び情報提供

#### (1) 効果的な普及啓発の実施

- 国の実施する「熱中症予防強化キャンペーン」について、市町等に周知する。
- イベント等において気候変動適応策としての熱中症対策を呼びかける。
- 県民向けの講座や動画等において効果的なエアコンの使用方法について周知する。
- 県民運動として展開する地球温暖化対策アプリ「クルポ」を通じ、熱中症予防対策の普及を図る。
- ZEB※の普及拡大や断熱リフォームの推進等を通じて、健康・快適で省エネルギーな建築物の普及を図る。  
※ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略。快適な室内環境とエネルギー収支ゼロ化を目指した建築物。
- ZEH※基準を満たす高い省エネ性能を有する新築住宅に対する助成等により、快適性・健康面からも効果がある省エネ住宅の普及を図る。  
※ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。断熱性や設備の効率化によりエネルギー収支ゼロを目指す家。
- 各種講演やイベントを通じ、温暖化の状況や将来予測、熱中症予防対策等の普及を図る。
- 「静岡県気候変動適応センターニュースレター」を発行し、熱中症予防を含む気候変動適応について普及・啓発を図る。
- 「ふじのくに気候変動適応アクションカード」の貸出を通じて身近な熱中症予防対策の普及を図る。
- スポーツ・文化観光部の各局（スポーツ局・文化局・総合教育局・観光交流局・空港振興局）の関係機関・団体・事業者に対し、環境省作成の「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」や「熱中症環境保健マニュアル」等の熱中症対策の情報提供を行う。
- スポーツ・文化観光部の各局（スポーツ局・文化局・総合教育局・観光交流局・空港振興局）の所管イベント等を告知する公式 SNS において、熱中症予防を呼びかける。
- 熱中症予防に関する各種ガイドライン及びその他熱中症関連情報について、ホームページを通じて周知する。
- 地元紙への寄稿等を通じた熱中症予防啓発を行う。
- 包括連携協定を結ぶ大塚製薬と、熱中症予防啓発ポスターを作成し、約 2800 枚を 35 市町や健康サポート薬局、地域包括支援センター、各健康福祉センター等に送付し、ポスターによる熱中症予防啓発を行う。
- 熱中症予防啓発のためのグッズやリーフレット等を各健康福祉センター等を通じ

て県民へ配布し、啓発する。

- 新技術・新工法情報 DB にて工事現場の熱中症予防に係る製品情報等を広く紹介する。
- やさしい日本語及び多言語で熱中症注意喚起の Facebook 投稿をする。
- 訪日外国人等に熱中症予防行動を促すための情報をホームページ等で発信する。

## (2) 熱中症警戒アラートの周知と熱中症予防行動の徹底

- 一斉 FAX により、県内市町へ速やかに熱中症警戒アラートの発表を周知する。
- 熱中症警戒アラート発表時、市町等に迅速に情報を伝達し、同報無線や SNS 等を通じて県民へ熱中症予防行動を呼びかける。
- 県営都市公園において、熱中症警戒アラート発表時には、ボランティア作業を中止する。
- 熱中症警戒アラート発表時に、県立学校に対し周知する。

## (3) 熱中症発生状況の把握及び情報提供

- 熱中症による救急搬送人員数（平日の日計（速報）及び週計（速報））の報道提供を行い注意喚起を実施する。
- 県内の熱中症発生状況についてまとめ、ホームページで公表する。

## 2 熱中症弱者のための熱中症対策

- 高齢者施設及び事業所における熱中症及び安全管理の徹底として注意喚起を実施する。
- 介護支援専門員の法定研修において情報提供する場を設け、介護支援専門員を通じて高齢者への普及啓発を行う。
- 熱中症予防啓発ポスターや熱中症予防啓発グッズを健康サポート薬局に送付し、高齢者や障害者への健康相談等の機会における普及啓発を依頼する。
- 熱中症予防啓発ポスターを地域包括支援センターに送付し、高齢者への熱中症予防の普及啓発を依頼する。
- 難病申請者等に対して、グッズ等を配付し、熱中症予防行動を呼びかける。
- 熱中症弱者になりやすい高齢の方が多く参加するイベントについては熱中症アラートの発表に伴い、主催者に中止検討を依頼する。（例：グランドゴルフ）

## 3 管理者がいる場等における熱中症対策

### (1) 学校等における熱中症対策

- 保育施設等への指導監査時に熱中症対策に係るリーフレットを配布し注意喚起を行う。（毎年実施）
- 夏季における車両送迎の安全管理の徹底について、保育施設等へ注意喚起を行う。
- 国が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」について、各校において活用するよう周知する。
- 学校の危機管理マニュアルを確認し、熱中症対策の内容が不足する場合は追記す

るよう指導する。

- 暑さが厳しくなる前の5月頃から、学校に対し適切な水分補給や休憩時間の確保、WBGT指数を用いた教育活動の実施等の注意喚起の通知を複数回行う。
- 主催する研修会（学校安全担当者研修会）において、改正気候変動適応法について説明を行うとともに、熱中症対策を徹底するよう周知する。
- 学校における熱中症対策について、主催する研修会（対象：養護教諭、保健主事）時に校内体制の構築や校内職員研修の実施について呼びかけを行い、救急体制の整備等について周知を図る。
- 県教育委員会が主催する各種研修会（保健体育科主任者研修会等）において、熱中症予防に関する啓発を実施する。
- 県立学校の教室における空調設備において適切な温度管理等状況に応じたエアコンの利用を促す。
- 市町向けに、空調設置に係る機器選定の考え方も含めた技術的助言を行うとともに、国の補助制度や地方財政措置について情報提供を行う。

## (2) 職場における熱中症対策

- クールビズ等の薄着の推奨を行う。
- 中小企業等に対して省エネ空調設備導入に対する補助を行う。
- 労使及び一般県民を対象に、労働法の基礎や安全衛生、健康管理等に関するセミナーを開催する。
- 労働災害防止団体等を通じ、安全衛生教育や啓発のための資料を企業向けに提供する。
- 現場温度の見える化等による熱中症予防のため、製造業、農業等へのIoT機器の導入セミナーと現場実装への支援を行う。
- 高温環境における作業者の負担を軽減するため、製造現場等における作業自動化機器導入実証にかかる補助を行う。
- 高温環境における作業者の負担を軽減するため、製造業、第1次産業等におけるDX導入に関するセミナーを開催する。
- 高温環境における作業者の負担を軽減するため、主に製造業におけるAI導入に向けたセミナーを開催する。

## (3) 農業現場における熱中症対策

- 農作業中における熱中症対策ステッカーを活用した周知・啓発を行う。
- 熱中症対策パンフレット等を活用した農業者向け講習会を開催する。
- 農作業安全確認運動における熱中症対策強化期間について周知する。

## (4) 工事現場等における熱中症対策

- 建設現場における熱中症対策の普及啓発を行う。
- 土木技術職員研修にて工事現場における熱中症の危険性や予防、対策について周知する。

#### (5) スポーツ・イベント等における熱中症対策

- 「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」の活用について、庁内各課に呼びかける。
- スポーツ・文化観光部の各局（スポーツ局・文化局・総合教育局・観光交流局・空港振興局）の所管イベント・事業において、環境省作成の「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」や「熱中症環境保健マニュアル」等に基づく適正な熱中症対策を実施する。
- 県営都市公園におけるミスト発生器の貸し出し、イベント開催時に主催者へ、飲料の配布や備蓄を含め注意喚起を実施する。

#### (6) 災害時の避難所における熱中症対策

- 災害発生時における熱中症対策に関する国からの事務連絡を適切に市町等へ伝達する。
- 「避難所運営マニュアル（資料集）」に「熱中症の予防と対応」を記載し、当該マニュアルの周知を通じて、市町、自主防災組織及び県民へ注意喚起を呼び掛けている。
- 災害関連死防止の観点から、冷房や飲料水設備など避難所の生活環境の充実に関する調査を実施しており、当該調査を通じた各市町へ指導や情報共有等により避難所の生活環境向上を働きかけている。

#### (7) 県有施設における熱中症対策

- スポーツ・文化観光部の各局（スポーツ局・文化局・総合教育局・観光交流局・空港振興局）の所管施設において、環境省作成の「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」や「熱中症環境保健マニュアル」等に基づく適正な熱中症対策を実施する。
- 入館者数の増加が続く浜名湖体験学習ウォットについて、冷房を柔軟に運用するとともに、水分補給ができる自動販売機を整備する。
- 水産・海洋技術研究所で実施している施設見学等では、換気、日陰の活用、冷房の弾力的な運用を図る。
- 漁業高等学園での授業では、帽子の着用、日陰の活用、冷房の弾力的運用など、生徒の安全に最大限に配慮する。
- 県営都市公園における熱中症注意看板等の掲示物による啓発や水分補給等の園内放送による情報提供を実施する。
- 県営都市公園において、空調完備の施設や日陰の休憩所の解放、ミストシャワーの設置を実施する。

### 4 市町及び地域の関係主体と連携した熱中症対策

#### (1) 市町及び地域の関係主体における熱中症対策

- 県庁内における熱中症対策の推進体制を整備し、広域的な対策の推進を統括する。
- 市町向けに改正適応法や熱中症対策についての説明会を開催し、国の実施する研

修会及び説明会についても情報提供を行う。

- 市町に対し、国からの情報を適切に伝達し、各部局が連携して熱中症予防対策を実施できる体制整備を促す。
- 市町が指定暑熱避難施設及び熱中症対策普及団体を指定するにあたり、問合せ対応や情報提供を行うことで協力するとともに、県内市町における指定状況について把握する。
- エアコン設置の県有施設を、極端な高温から避難する場所として利用できるよう、情報提供を含めた市町への協力を行う。
- 市町に対し、公共施設におけるエアコン整備等について、国による支援事業の周知を行う。
- 魅力ある買い物環境づくり支援事業費補助金を活用し、商店街にミスト式冷却機等、熱中症対策機器の設置が可能であることを、市町等に周知する。
- 市町の都市公園に対して補助金を交付し、緑豊かな都市環境の形成を促進する。
- (公財)静岡県グリーンバンクを通してボランティア団体等に緑化資材を提供する。
- 園庭・校庭の芝生化を推進する。園庭・校庭の芝生を維持できるよう、定期的に専門家を派遣する。

## (2) 優れた熱中症対策の取組の共有及び実施

- 市町村や事業者による熱中症対策の事例について、国や環境再生保全機構等からの情報提供を受け適切に市町への展開を図る。
- 気候変動適応広域協議会に参加し、熱中症対策に関する情報を収集するとともに、適切に市町への展開を図る。

## (3) 救急業務及び医療現場における熱中症対策

- 保健活動に関わる者に向けて国が作成した「熱中症環境保健マニュアル」について、ホームページを通じて周知する。

## 5 産業界との連携

- 民間企業の知見を活用し、連携して熱中症対策を推進する。
- 商工団体等を通じた事業者等へのメールマガジンやSNS等による周知・啓発を行う。
- 商店街関係者へのメールマガジンやSNS等による周知・啓発を行う。
- 「ふじのくに魅力ある個店」登録店に対し「えねシェア」の実施とクルポのポイント獲得スポットへの協力を依頼する。
- 「建設職人基本計画」において、建設工事従事者の自主的な取組を促進するよう働きかけるとともに、工事における熱中症対策費用計上の推奨や、優れた安全管理を行った事業者の表彰を行う。

## 6 熱中症対策に関する調査研究の推進

- 熱中症予防・暑熱対策に向け、市街地の小中学校（R5 までは静岡市、R6 からは藤枝市・焼津市）に温湿度計を設置し、暑熱状況を把握する。
- 国立環境研究所適応型共同研究に参画し、意見交換会を通じて他県適応センターと熱中症リスク分析に関する科学的・技術的知見を共有する。
- 農業現場における夏の高温対策として、農林技術研究所で温室のガラスやビニールへの遮熱剤の処理試験等の研究を推進する。

## 7 熱中症特別警戒アラートの周知と迅速な対策の実施

- 一斉 FAX により、県内市町へ速やかに熱中症特別警戒アラートの発表を周知する。
- 熱中症特別警戒アラート発表時に市町等へ適切に情報伝達する方法を整備する。
- 熱中症特別警戒アラート発表時に報道提供を行う。
- 熱中症特別警戒アラート発表時、市町及び庁内各課に迅速に情報を伝達し、同報無線や SNS 等を通じて県民へ熱中症予防行動を呼びかける。
- 熱中症特別警戒アラート発表時、市町及び健康福祉センターに迅速に情報を伝達し、同報無線や SNS 等を通じて県民へ熱中症予防行動を呼びかける。
- スポーツ・文化観光部の各局（スポーツ局・文化局・総合教育局・観光交流局・空港振興局）の関係機関・団体・事業者へ熱中症特別警戒アラートについて周知する。